

# 黒崎屋農産物直売所運営規定

## 1. 営業時間

平日： 9：00～19：00

土・祝日： 9：00～19：00

※何らかの理由において変更することがある。その際は事前に会員に連絡し、協議を行う。

## 2. 販売方法

- ・直売所での販売は委託販売とする。
- ・出荷者は営業日当日、開店時間までに生産者名・品名・金額等を記載したバーコードをつけ、指定の場所に納品する。
- ・直売所・駐車場・その他全ての黒崎屋敷地内での個人取引及びそれを勧誘する行為は禁止とする。

## 3. 出荷者

- ・出荷者は会員とし、事前に加入申込書兼販売委託契約書を締結する。

## 4. 出荷物

・会員が自ら栽培したもので入会前に届け出があった品目とし、直売所で販売するに相応しい良好なものとし万が一、販売陳列品に不良なものがある場合は、当番・施設側が判断しいつでも排除できる（廃棄した商品については販売金額を“0”とする）

・出荷品は衛生的に取扱い包装等についても商品が傷まないように工夫する。

・加工品は賞味期限等、消費者が不信感を抱くことがないように出荷者の全責任において管理し、食品衛生法等の関係法令に則したものに限り。

## 5. 陳列

・商品構成等を考慮して陳列しているので出荷者は陳列場所を責任者の指示に従い、勝手な既陳列品の移動は厳に慎む。

## 6. 引取り

・出荷品の預かり期限（受託期限）は、品目別に運営管理者が設定する。出荷者は受託期限の閉店時、もしくは翌日の開店時に、販売されなかった野菜等すべてを引き取る。ただし日持ちのする出荷物など劣化が少なく保存性の高いものについては、施設側の承認を得たのち陳列を継続する。

・品質の著しく低下した引取りの無い商品は出荷者の申し出なしに廃棄処分しても意義を唱えないこととする。

## 7. 販売価格

・出荷者が責任をもって価格を設定する。ただし、他の会員の設定価格と均衡を図るよう努めるものとする。（表示価格は外税方式とする。）

・異常価格は管理者の権限で排除する。

## 8. 返品処理方法

・購入者が持ち込んだ出荷者が明らかな返品はその出荷者で返金処理を行う。

## 9. 販売委託手数料

・農産物..... 15% （冷蔵・冷凍品 20%）

- ・加工品..... 15% (冷蔵・冷凍品20%)
- ・ラベル代金..... 1枚1円 (JANコードは運営上、使用できません。)
- ・銀行振り込み手数料..... 富山信用金庫から出荷者の指定口座に振り込みます。出荷者の銀行、金額によって手数料が異なります。

#### 10. 入会費・年会費

- ・入会費 個人1,000円 団体5,000円  
入会費はいかなる場合にも返却しない。

#### 11. 精算方法

- ・販売代金は、各月末日締めとし、金融機関営業日、15日後の振込みとする。(祝日・土日は除く)
- ・販売代金の精算額は、販売額から販売委託手数料、バーコード発行費、銀行振り込み手数料を差し引いた金額となる。

#### 12. 施設の維持管理

- ・日常的な施設の維持管理 (商品まわりの清掃、商品の搬入・搬出・陳列等) は出荷者が行う。

#### 13. 出荷物の管理

- ・出荷物の管理については、善良な管理者の注意義務を以って行うものとするが、万引きや自然災害など組合の責に帰することのできない理由で発生した損害については、その賠償はできない。

#### 14. 事故・責任

- ・販売品で事故・苦情が生じたときは出荷者の責任とし、その処理に係る費用は出荷者が全額負担する。

#### 15. その他

- ・上記方針、注意事項を守らない者は出荷を停止することがある。